

法人（事業所）理念	子ども達の未来の可能性への橋渡しをするためにたゆまぬ努力をし続ける				
支援方針	「楽しく学ぶ!」をテーマにお子様の成長欲求や承認欲求に働きかけそれぞれのスタートラインから療育を始めます。			ガイドライン p10 児童福祉法	
営業時間	平日 10:00~19:00 (サービス提供時間) 下校~17:30 学校休業日 8:30~17:30 (サービス提供時間) 10:00~16:00	送迎実施の有無	あり		
支 援 内 容					
本人 支援	健康・生活	○健康状態の把握（検温だけでなく食事や排泄の確認を行い、学校や保護者の方との連携し体調管理を行う） ○リハビリテーションの実施（医療機関との連携を図り、ストレッチ・マッサージを行う）		ガイドライン P19	
	運動・感覚	○身体の移動能力の向上（歩行器を用いて自力歩行練習・車いすでの自走練習） ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用（座位保持や車椅子を利用する等）		ガイドライン P20	
	認知・行動	○認知の偏りへの対応（認知の特性を踏まえ、情報処理や認知の偏りに対処し、個々の特性に合った支援を行う） ○行動障害への予防及び対応（力加減の理解）		ガイドライン P21	
	言語・ コミュニケーション	○言語の形成と活用（5WIHを取り入れた会話や質問を行い、言葉の理解・形成を行う） ○指差し、身振り、サイン等の活用（様々な意思の伝達方法の中から、それぞれの児童に適した方法で支援を行う）		ガイドライン P22	
	人間関係・社会性	○アタッチメントの形成（他者との信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成） ○一人遊びから協同遊びへの支援（段階を踏み、複数人での遊びに参加）		ガイドライン P23	
家族支援	○家族や周囲の人と安定した関係を継続するために、子育てに対する 困りごとの相談援助や預かりニーズに対応する	ガイドライン P30	移行支援	○進路や移行先の選択について本人や家族へ相談援助を行う ○家族への情報提供や移行先の見学調整を行う	ガイドライン P32
地域支援・地域連携	○積極的に外部とのつながりを広げる 医療・学校との連携強化、地域イベントや研修会への参加して支援を 行う	ガイドライン P32,P40	職員の質の向上	○職員の視野や知識を広げる 医療（リハビリ）・学校への見学。研修会などで得た知識を、現場で活か す。	ガイドライン P57
主な行事等	・季節の行事（初詣、お花見、ハロウィン、クリスマスパーティー等）・昼食作り・おやつ作り・おでかけ・就労体験				